



## ⑤世帯区分

1.生活保護世帯    2.ひとり親世帯    3.在障世帯    4.その他

※在障世帯……身体障害者手帳の交付を受けた者、療育手帳の交付を受けた者、特別児童扶養手当の支給対象児、障害基礎年金等の受給者を有する世帯をいいます。

そ の 他……世帯区分1. 2. 3. のいずれにも該当しない世帯をいいます。

## ⑥延長保育(午後6時から午後7時までの保育)を利用する予定がありますか。

あてはまる数字に○をつけてください    1 ある    2 ない    3 分からない